



新型コロナウイルス感染症の状況により、**イベント開催の可否、内容の変更**などがある場合があります。

最新の情報は市ホームページでご確認いただくか、問い合わせ先へご連絡ください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 電話番号

浦添市役所 (代) ☎ (876) 1234

税金・保険・年金



お知らせ・募集



くわしくは浦添市ホームページへ

令和4年度の固定資産税 資産課税課

☎ (876) 1276
☎ (876) 1278

納税通知書の発送

固定資産税の納税通知書は、4月初旬に発送します。納税通知書が届かない場合は、資産税課まで問い合わせください。

納期限

第1期の納期限は、5月2日(月)です。納期限を過ぎると延滞金・督促手数料が発生する場合がありますので、納税通知書が届きましたら早めにご確認ください。

土地と家屋価格等縦覧帳簿

地方税法第416条第1項の規定により、令和4年度土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。この機会に自身の資産と他の資産を比べて、資産が適正に評価されているかご確認ください。期間を過ぎると縦覧ができなくなります。

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月) ※土日・祝日を除く
時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

「浦添市施設型共同墓」の使用者募集

☎ 問い合わせ 環境保全課 ☎ (876) 1250

「浦添市施設型共同墓」とは…

納骨室と合葬室を備えた新しい形態の公営墓です。建物自体が一つの大きなお墓となっており、市が将来にわたって管理していくため「お墓がない」「お墓を継ぐ人がいない」という人でも安心して利用することができます。



- **納骨室**…焼骨を合葬室に共同埋蔵する前に6年間、12年間または32年間、1体用もしくは2体用の納骨壇に埋蔵する施設です。2体用については、焼骨を1体埋蔵することで、将来ご自身のために確保しておくこともできます。
- **合葬室**…複数の焼骨を共同で埋蔵する施設です。個人やご夫婦等で生前に申し込みすることも可能です。
- **参拝室**…納骨や回忌法要時に利用できる施設です。(要予約)
- **共同参拝所**…香炉や花瓶等を備えた場所で5組が同時に参拝することができます。

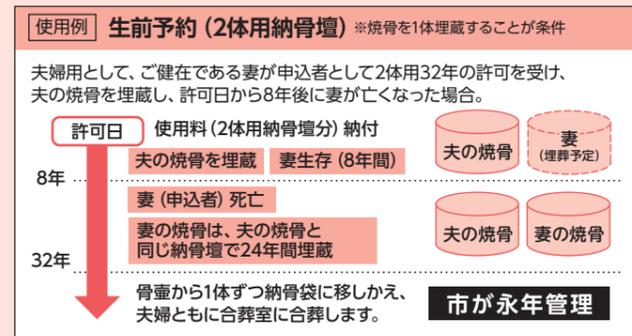
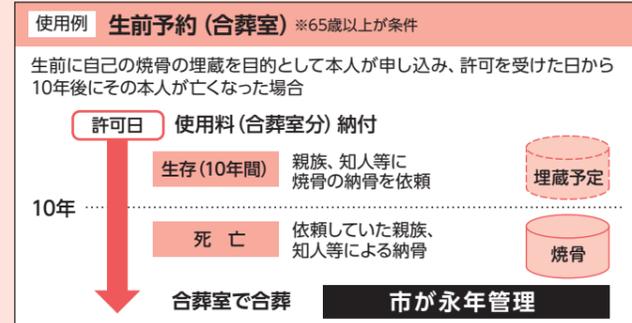
■使用資格

- 浦添市に住所を有する人(または死亡時に浦添市民であった者の焼骨を埋蔵する人)
 - 祭祀を主宰する人
 - 焼骨を所持している人(生前予約は除く)
- ◆合葬室および2体用納骨壇(焼骨を1体埋蔵する人に限る)については、以下の要件を満たせば、生前に申し込みすることも可能です。
- 浦添市に住所を有する人
 - 自己の使用を目的とすること
 - 申請時の年齢が65歳以上であること(合葬室)

■使用料金 ※環境保全課で募集要項、申込書を配布しています。

墓園施設	区分	単位	使用期間	使用料
施設型共同墓	納骨室	1体用納骨壇	6年	56,000円
			12年	80,000円
		2体用納骨壇	6年	98,000円
			12年	138,000円
	合葬室(直葬)	1体につき	32年	265,000円
			永年	30,000円

- 納骨室の使用期間が経過した後は、合葬室へ埋蔵します。
- 納骨室の使用料には、合葬室の使用料も含まれています。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の開催期間等が変更する場合があります。

【生きたいき貯筋くらぶ(筋トレ)】

期間 2か月間(週2回)

費用 1か月につき1600円

場所 ○ANAまじゅらんらんど浦添 ○JSS浦添スイミングスクール

○カーブス浦添宮城、浦添パークレー(カーブスは女性専用)

【いまいゆくらぶ(水中運動)】

期間 2か月間(週2回)

費用 1か月につき1600円

場所 ○ANAまじゅらんらんど浦添 ○JSS浦添スイミングスクール

果票、障害者手帳 ●自動車改造費の助成

自動車改造費の助成 申請に必要なもの 印鑑(認印可)、改造業者見積書、車検証、運転免許証、身体障害者手帳、所得課税証明書(本人または扶養義務者等)

障がい者等の自発的活動を支援します(団体への支援) 障がい福祉課 ☎(876)1267

障がい者が日常生活等を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するための活動について、一定の条件を満たした団体等の活動のうち、5万円を上限として市が認めた予算の範囲内で必要な経費を支援します。対象となる団体や必要書類について詳しくは問い合わせください。

対象 浦添市内を拠点とし、情報交換等、災害対策、孤立防止(見守り)活動、社会復帰・ボランティア活動・その他自発的な活動として市が認める活動

申請期限 4月28日(木)

申込方法 必要書類を障がい福祉課へ提出

保険加入者で特定健診を受診した人または受診する見込みの人。ただし、国民健康保険税に滞納のない世帯に限ります。

制限 施術は、市の指定する担当施設所で、被保険者1人につき、1日1回の利用です。

申請方法 国民健康保険被保険者証を持って、国民健康保険課へ申請ください。予算の都合上、利用券の交付を年度途中で終了する場合もあります。

令和4年度国民年金保険料の学生納付特例申請の受け付けを開始します

国民課 国民年金係 ☎(876)1284

令和4年度の保険料は月額1万6590円です。在学中で納めることが難しいときは、保険料の納付が猶予される学生納付特例を申請してください。

申請受付期間 令和4年度の学生納付特例申請は4月から受け付けを開始します。また、さかのぼって2年まで申請ができます。(令和4年4月は令和2年3月分、令和5年3月分まで申請可能)

※令和4年度の一般免除申請の受け付けは7月から開始します。

対象 日本国内に住む20歳以上の学生(対象校に在学中の人)

審査基準 ①本人の令和4年度令和3年1月1日～12月31日の所得 ②災害・失業・事業

令和4年度国民年金番号通知書に変わります

国民課 国民年金係 ☎(876)1284

浦添年金事務所 ☎(877)0343

令和4年4月1日以降、新たに年金制度に加入する人、年金手帳の紛失等により再発行を申請する人は基礎年金番号通知書が交付されます。すでに年金手帳や年金証書を持っている場合、基礎年金番号通知書へ切り替える必要はありません。通知書に関して詳しくは、日本年金機構または市ホームページをご覧ください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民課 国民年金係 ☎(876)1284

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出

の廃止等の事由 年金を受けるとき 老齢基礎年金受給に必要な期間に含まれますが、10年以内に追納がない場合は年金額に反映されません。障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するための受給要件の対象期間となります。

年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります

国民課 国民年金係 ☎(876)1284

浦添年金事務所 ☎(877)0343

令和4年4月1日以降、新たに年金制度に加入する人、年金手帳の紛失等により再発行を申請する人は基礎年金番号通知書が交付されます。すでに年金手帳や年金証書を持っている場合、基礎年金番号通知書へ切り替える必要はありません。通知書に関して詳しくは、日本年金機構または市ホームページをご覧ください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民課 国民年金係 ☎(876)1284

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出

暮らし・環境・福祉

介護予防教室参加者募集

いきいき高齢支援課 ☎(876)1292

5月から介護予防教室を開催します。教室により、開催日時や場所が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

対象 市内在住の65歳以上の人で介護認定を受けていない人(初めての人を優先)

申込方法 いきいき高齢支援課へ電話で予約後、窓口で申込書を記入。

各教室定員に達し次第受け付けを終了します。また、教室参加の前に実施するオリエンテーションに参加してください。